

島根県における保育士確保の取組について

対象	事業名	H28 予算 (千円)	実施主体	事業概要
保育士になろうとする者	保育士修学資金貸付事業	542,746 の内数	社協	養成施設の生徒に対し修学資金を貸付(50千円/月以内、最大2年間)。 県内保育所で5年間勤務により返済免除。
	新卒保育士確保支援事業	2,167	社協	県内外での就職フェア、個別相談会等を実施。 保育所に対し人材確保のための旅費助成。
	保育士資格取得支援事業	5,136	県	保育補助者等が保育士資格を取得する際の受講料等を支援(受講料等の1/2)。 県内の保育所で1年間の勤務が必要。
	保育補助者雇上費貸付事業	542,746 の内数	社協	保育補助者の雇上費用を貸付(2,953千円/年以内、最大3年間)。 未就学児を持つ勤務者が2割以上の保育所で短時間勤務補助者の雇上費用を貸付(2,215千円/年以内、最大3年間)。 保育士資格を取得すれば返済免除。
勤務保育士	保育士向け研修の実施	2,200	社協	中堅保育士や障がい児・乳児担当の保育士等に対する研修を実施。
潜在保育士	保育士・保育所支援センター	12,000	社協	就職支援コーディネーターの配置、職業紹介を実施。 再就職支援セミナー等の開催。 雇用管理改善の取組(職場づくり事例集の作成、エルダー制度導入の支援等)。
	再就職準備金貸付	542,746 の内数	社協	保育士が再就職する際の支度金を貸付(400千円、1回限り)。 県内の保育所で2年間勤務すれば返済免除。
	未就学児を持つ保育士に対する保育料貸付	542,746 の内数	社協	保育士が自身の子どもを保育所に預ける際の保育料を貸付(27千円/月以内、最大1年間)。 また、勤務時間により、ファミリーサポートセンター事業を利用する場合、利用料の半額を貸付。 県内の保育所で2年間勤務すれば返済免除。